

# < 保育内容編 >

(重要事項説明書)



### ＜ 事業者 ＞

- 事業者の名称 社会福祉法人康保会 康保会乳児保育所
- 代表者 理事長 遠藤正明
- 事業者の所在地 東京都台東区日本堤2-7-1
- 事業の主管課 台東区こども家庭部 保育課

### ＜ 開園日・開園時間 ＞

- 開園日 月曜日から土曜日まで（休園日を除く）
- 開園時間 7時00分から18時00分まで

### ＜ 休園日 ＞

- 日曜日・祝祭日
- 年末年始12月31日～1月3日  
（勤務状況に応じて12月29・30日までお預かりします。）



### ＜ 事業内容 ＞

国の「保育所保育指針」に基づき、保育を必要とする子どもに対して、下記の保育を提供するとともに、地域に開かれた児童福祉施設として、子育て家庭への支援等を行っています。

#### ○ 一般保育

保育が必要な時間（基本的に勤務や介護などの時間プラス移動等の時間ですので状況により異なります。買い物や保護者の食事時間は含まれません）を、区が認定する保育必要量の範囲内で下記の時間内お預かりします。

- ・保育標準時間認定 7時00分から18時00分までの11時間
- ・保育短時間認定 9時00分から17時00分までの8時間

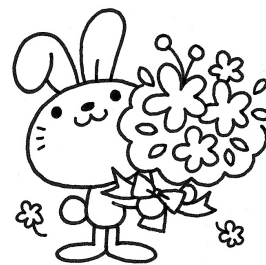
#### ○ 延長保育

一般保育の時間内では登降園ができない方を対象に、延長保育を行っています。この場合には別途延長保育料がかかります。

- ・開園時間内の延長保育（保育標短時間認定のみ）  
7時00分から9時00分まで・17時00分から18時00分まで
- ・開園時間外の延長保育  
18時00分から20時00分まで

#### ○ その他の事業

本園で実施しているその他の事業は、  
＜施設編＞の36ページでご確認ください。



## ＜ 事業の目的及び運営方針 ＞

保育園では、子どもが健康及び安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、家族との連携を密にして、健全な心身の発達と豊かな人間性を持った子どもを育成することを目標に保育を行っています。

### ○ 保育理念

- 一、私たちは、ひとりひとりの育ちを大切に、ひとりひとりの心に寄り添い、人の痛み  
のわかる思いやりの心を育みます。
- 一、私たちは、地域の方々とのふれあいを大切に、あたたかな愛情の輪を広げ、信頼さ  
れる保育所であり続けます。
- 一、私たちは、この責任ある仕事に誇りを持って、仲間とともに成長し続けます。

### ○ 保育目標

「健康・元気・明るい子」

- ・ 元気な子ども
- ・ 身の回りのことが自分でできる子ども
- ・ 仲のよい子ども
- ・ 考える子ども
- ・ 生きる力をもった子ども

### ○ 保育方針

保育方針は、「保育所保育指針」に依拠して、職員が保育に臨む基本的姿勢にあっては、子どもや家庭に対してわけへだてなく保育を行い、人権を尊重しプライバシーを保護することに配慮し子どもの福祉向上、子どもにとって望ましい育ちを目指すことを第一義とする。また、常に児童の最善の幸福を願うために保護者から意見や要望があれば真摯に傾聴し、不明なところがあれば平易に説明をして、よりよい保育のために努力研鑽する。さらに親育ちの視点も大切にし、よりよい親子関係成立のため努力することを基本とする。

## ＜ 園児に ＞

- ・ 子どもの健康と安全を基本にして保護者の協力の下に家庭養育の補完を行う。
- ・ 子どもが健康安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る。
- ・ 豊かな人間性をもった子どもを育成する。

## ＜ 保護者に ＞

- ・ 乳幼児などの保育に関する要望や意見、相談に際しては、解りやすい用語で説明をして、公的施設としての社会的責任を果たす。

## ＜ 地域に ＞

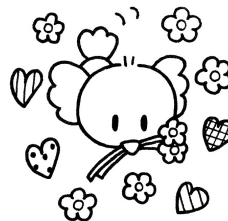
- ・ 地域の様々な人や場や機関などと連携を図りながら、地域に開かれた保育園として地域の子育て力の向上に貢献していく。

## 台東区幼児教育共通カリキュラム「ちいさな芽」

台東区では、就学前教育のさらなる充実と小学校教育との円滑な接続を図るため、「台東区幼児教育共通カリキュラム ちいさな芽」を策定しました。このカリキュラムは、遊びや環境を通して、3～5歳までの各年齢で身に付けたいことや、小学校入学へ向けて大切にしたいことなどをまとめており、区立の各幼稚園、保育園、認定こども園では、このカリキュラムを基本とした教育・保育を進めています。

### ＜「台東区幼児教育共通カリキュラム ちいさな芽」の特徴＞

- 次の「3つの力」を育てます。
  - ・健康な心と体で生活できる力
  - ・相手の状況が分かり、楽しく活動し、協力できる力
  - ・自分で考え、意欲的に遊び、学べる力
- 次の「3つの柱」で指導します。
  - ・生活      ・人とのかかわり      ・学び
- 現在の教育課題を重視した、次の「6つの取組み」を保育・教育に取り入れます。
  - ・規範意識の芽生えの育成
  - ・こころざし教育
  - ・食育
  - ・体力の向上
  - ・生活習慣・学習習慣の共通化・段階化
  - ・地域財産等の活用



台東区幼児教育共通カリキュラム「ちいさな芽」は、台東区ホームページにも掲載しています。

台東区公式ホームページ（台東区幼児教育共通カリキュラムのページ）

<https://www.city.taito.lg.jp/kosodatekyouiku/kyoiku/kyoikumokuhyo/chisaname.html>

台東区立保育園では、このカリキュラムに掲げる「台東区の幼児教育がめざす子どもの姿」を保育目標とし、3歳未満の段階からこのカリキュラムの内容を取り入れて、保育を実践しています。

## 保育園の一日・送迎について

### < 保育園の一日 >

時 間	活 動	内 容
7:00	開園 順次登園 検温・排泄 あそび	・身支度を済ませ好きな遊びをします。
10:00	活動（設定） 排泄	・各年齢の指導計画に基づき、室内遊びや外遊びなど、楽しく遊びます。
11:00	食事	・栄養に配慮したおいしい給食です。 栄養士が食べている状況を見に行きます。
12:00	排泄・昼寝	・みんなでお昼寝をして、身体を休めます。
15:00	検温・排泄 おやつ あそび	・手作りおやつです。 ・ブロック、お絵かき、ままごとなど好きな遊びをします。
16:30	きらきらおやつ  順次降園	
18:00 19:00	延長保育	・各フロア合同保育 ・4クラス合同保育となり、異年齢児と交流をもちながら遊びます。
19:00	補食	・炭水化物を中心とした食事です。ご家庭に帰ってから食事が摂れるよう、量は少なめにしています。
20:00	閉園	

\*年齢によって、多少の違いがあります。

\*0歳児は月齢に合わせた日課になります。



### < 送迎について >

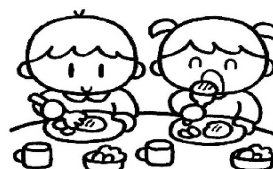
○登園した時は、必ず保育士に託し、降園する時は、保育士に声をかけて子どもを引き取ってください。

○仕事や急用等で遅くなる時は、早めに連絡してください。

○全ての事故から子どもを守るために、送迎は責任のある方（義務教育を修了された方）が行ってください。

○代理の方が来られる時は、事前にお知らせください。

○病気、その他の都合でお休みする時は、9時30分までに保育園に連絡してください。



## ＜ 給食について ＞

栄養士が作成した献立表に基づき、栄養士3名・調理師2名で毎日手作り給食を提供しています。

完全給食（主食・おかず・おやつ）を実施しています。

別途、各季節毎に年4回「給食だより“おおきくなあれ”」をデジタル発行しています。

### ◇安心・安全のために

- 毎月の献立表はアプリで配信します。次ページには食材の産地を掲載しています。
- より安全を考慮し、食品は果物以外は加熱・熱湯消毒をしています。
- 食器は全て強化磁器（ノリタケ・ダイヤセラム等）を使用し、熱風消毒機で殺菌しています。従来の陶器に比べ、丈夫で軽量です。
- 調理・飲料水には浄水またはペットボトル水を使用し、調乳にはウォーターサーバー水を使用しています。
- 集団給食施設の届出を台東保健所に提出済みです。
- 調理、調乳に携わる職員は毎月検便を実施しています。

### ◇保育園の給食について

- 離乳食・幼児食に分け、2週間のくり返し献立を実施し、くり返し食べて学習することにより、ひとりひとりの料理・食品の味の幅を広げるよう心がけています。
- 旬の食材を取り入れ、季節感のある献立にしています。
- 離乳食は昆布、幼児食は昆布とかつお節からだしをとり、素材の味を生かした薄味にしています。
- ひとりひとりの成長に合わせて、食べやすい大きさ・量を配慮し、見た目にもおいしい盛りつけにしています。

### ◇1～2歳児の食事

- 1～2歳児の保育園での栄養摂取量（4～9月）  
エネルギー：463kcal たんぱく質：16-24g 脂質：11-16g  
\*10月に再度栄養摂取量を算出します。給食だよりにてお知らせします。

### ◇0歳児の栄養

- 使用の粉ミルクは「明治ほほえみ」です。  
\*他社の粉ミルクやアレルギー用の粉ミルク使用の場合はご相談ください。
- 母乳を持参していただくことも可能です。  
\*母乳パックをお渡ししますので、冷凍してお持ち下さい。  
解凍して、母乳の温度まで温めてほ乳瓶で授乳します。  
\*ほ乳瓶に慣れるまで根気よく続けていきますので、ご家庭でのご協力もお願いします。

## 給食について

### ◇離乳食

- 離乳食は体重 7kg を目安に、6か月頃より開始します。  
ご家庭での離乳食の進み具合・ご家庭の意志を尊重します。  
離乳食開始時にクラスよりお声かけします。  
月齢に応じた献立（初期・中期・後期）を実施しています。  
\*不安なことや離乳食の進め方など質問等ありましたら、栄養士にご相談ください。

6か月頃～ （初期）	裏ごししたおかゆ・煮た野菜のゆで汁（野菜スープ）・裏ごしした野菜を与えます。ゴックンと飲み込めるようになったら中期へ進みます。
7～8か月頃 （中期）	初期で食べていたものにプラスして、たんぱく質を与えます。やわらかい小さなかたまりを舌でつぶして食べる練習をします。豆腐の固さが目安です。
9～11か月頃 （後期）	歯ぐきで楽につぶせるバナナの固さがお手本です。離乳食を3回にし、大人と同じ朝・昼・夕食の時間に合わせます。コップ飲みの練習を始めます。

- ※幼児食に移行する際（1歳以降～）、食物摂取確認書を提出していただきます。  
幼児食に移行しますと、卵・牛乳が献立に入ります。  
食物アレルギーが起こる可能性がありますので、ご家庭にて体調の良いときに一定量を食べていただき、書類が提出されましたら、幼児食へ移行となります。  
幼児食移行の際、質問等ありましたら栄養士にご相談下さい。

### ◇行事食と給食サンプル展示

- お誕生会おやつ（幼児食のみ手作りケーキ）：5・7・9・11・1・2月  
七夕・クリスマス・ひな祭りに特別メニューでお祝いします。  
12月はお餅つきを行います。
- 離乳食と幼児食の給食サンプルはデジタルサイネージとアプリでご覧下さい。

### ◇給食試食会

- 給食試食会を年に1回実施します。  
お子さんが食べている食事と同じものを試食していただきます。

### ◇食育

- 食育を実施しています。  
食べる意欲を高めたり、食に興味を持ってもらうことを目的とします。食材の皮をむいたり等のふれあい体験を大切にしています。

### ◇食物アレルギー

- 食物アレルギーのある方はご相談ください。  
食物アレルギー生活管理指導表をご提出いただき、栄養士と面談後、除去食を提供しています。
- ご家庭と一体となって進めています。
- 宗教食の方はご相談下さい。



## ＜ 健康管理について ＞

### ◇お子さんの発熱・呼吸器症状(風邪様症状)出現時

以下の場合には登園を控えてください。登園後以下の症状が見られた場合はご連絡させていただきます。(熱性けいれん等既往のある方は個別に対応させていただきます。)

○24 時間以内に 38.0℃以上の発熱、又は 24 時間以内に解熱剤を使用している場合

○朝から 37.5℃を超えた熱があることに加えて、元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が摂れていないなど全身状態が不良である場合。

○身体に明らかな発疹が見られる場合(受診後医師の許可があれば登園可能です。)

### ◇お子さんの嘔吐・下痢症状出現時

以下の場合には登園を控えてください。登園後下記のような症状がみられた場合ご連絡させていただきます。

○24 時間以内に 2 回以上の水様便がある場合や、食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする、同時に体温がいつもより高いなどの症状が見られる場合、腹痛を伴う下痢、回数がいつもより 2 回以上多い場合。

○24 時間以内に 2 回以上の嘔吐がある、嘔吐が 1 回でも腹痛、下痢を伴う、熱が普段よりも高い、吐き気が止まらない場合

○朝に排尿がない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状が見られた場合

### ◇予防接種

○登園前の接種は、体調が急変する場合がありますので、降園後の接種のご協力をお願いします。(予防接種を受けた場合は、職員にお伝えください。)

### ◇与薬

○原則として薬の使用はご家庭でお願いします。医師に保育園在園をお伝えください。

○朝食後の薬はご家庭で飲ませてください。

○やむを得ず保育中に薬を使用する場合、薬はお子さんを診察した医師が処方し、調剤したものに限ります。

○一日 3 回処方の場合、時間をあけて服用する為おやつ前後の時間帯になります。

○保護者の個人的な判断で持参した薬は、対応できません。

○医師が処方した薬には【与薬票】【薬剤情報提供書】(※おくすり手帳)を添付してください。

※毎朝、子どもの状態をよくみて登園させてください。機嫌や食欲、便などの様子がいつもと異なるような時は、保育士に伝えてください。症状によっては、受け入れ前の受診のお願いや、ご家庭での静養をすすめる場合があります。

※その他健康管理については、別途配信する「保健だより」をご確認ください。

### ◇熱中症対策

○暑さ指数計で、暑さ指数を測定し外での活動時の参考にしています。

※測定時期はその年の気候により決定しています。

## 感染症について

### ◇感染症について

○感染性の病気と診断された場合は、園に連絡をお願い致します。医師の許可があるまで休ませ、**登園の際は、感染症により意見書・証明書が必要になります。**  
(感染症の種類により異なりますので、ご連絡いただいた際にご確認ください。)

○家庭内で法定伝染病や感染症（インフルエンザなど）が発生した場合は、速やかに保育園に連絡してください。**保護者、同居者の方の新型コロナウイルス感染症、インフルエンザに関しては、園児のマスク着用が困難な為、ご家族が自宅療養する期間は登園をお控えください。**

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ以外の感染症の場合は、お子様に症状がなければ登園可能です。

○保護者の方が以下の感染症に罹った場合、園舎に入る事が出来ません。  
罹患されている方の送迎はお控えください。

### ※証明書が必要な病気

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹	発症1日前から発疹の出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発熱した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること(乳幼児にあたっては、3日経過していること)
風疹	発疹出現の7日前から7日間後くらい	発疹が消失してから
水痘(みずぼうそう)	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること。又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O11等)	—	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間あけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの。医師により感染の恐れがないと認められていること。
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	症状のある間と症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない場合は(―)としている

＜ ケガ、事故が起きたら・・・ ＞

保育中に、万が一ケガや事故が起きてしまった場合には、保護者に連絡します。その場合はお迎えをお願いすることがあります。

なお、保護者に連絡が取れない場合や急な容体の変化等があった場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医または子どもの主治医へ連絡をとるなど、子どもの身体の安全を最優先させ、本園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

○ 園賠償責任保険・園児団体傷害保険の加入

本園では、万が一のケガや事故に備え、園が掛金を全額負担して、全国私立保育園連盟の「ほいくのほけん」（大型セットプラン）に加入しています。

種 別	給 付 金 額
園児団体傷害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡、後遺障害 277万円</li> <li>・入院保険金 1日あたり 3,000円（1入院180日限度）</li> <li>・通院保険金 1日あたり 2,000円（1事故90日限度）</li> <li>・0-157等特定感染症補償</li> </ul>
園賠償責任	1名につき最高10億円／1事故10億限度

※登降園途中でも適用されます。登降園中（住居と園等との間を合理的な経路、方法により往復している間）による通園途中の事故が起きた場合にも、同センターの給付が受けられますので、本園に申請してください。

＜ 災害・防犯対策 ＞

○本園では、非常災害に備えて、消防計画等を作成し、園長を防火管理者と定めています。

○本園では、火災や地震などを想定した避難訓練を、毎月1回実施しています。

○本園では、不審者侵入などを想定した不審者侵入訓練を、浅草警察署による指導の元、毎年実施しています。



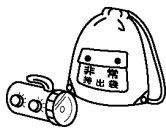
# 災害が発生したら



- すぐに保育園に引き取りに来てください。  
※引き渡し確認書画面の提示をお願いします。

## 康保会乳児保育所

- 火災等やむを得ず保育園から避難する時は



避難所

たなか多目的センター



- 延焼火災の危険等がある場合、避難場所へ移動します。
- 避難途中でも引き取り者の確認が出来ればお子さんを  
引き渡します。



広域避難場所

隅田公園一帯

### ▼子どもの引き取り

- ◇ご家庭で確実に迎えに来られる方を決めておき、災害時にはその方が出来る限り早くお子さんを迎えに来てください。
- ◇引き取りの際は必ず「災害時引き取り確認書」の画面を提示し、職員の確認を受けてから、お子さんを引き取ってください。
- ◇避難場所への移動の途中でも、引き取り者の確認が出来れば、お子さんを引き渡します。

### ▼電話の使用

- ◇保育園の電話は、公的機関からの情報収集に使用しますので、保護者からの連絡、問い合わせはご遠慮ください。

### ▼「災害時引き取り確認書」について

- ◇地震等の災害時や、引き取り訓練の際に使用します。
- ◇毎日子どもの送迎をする人や、緊急時においてお迎えを依頼する人などに必ず撮影、保存をお伝えしてください。

### ▼その他

- ◇保育園の避難場所や広域避難場所、避難経路をよく覚えておいてください。
- ◇「緊急連絡カード（次ページ参照）」の記入内容に変更があった場合は、すみやかに保育園に届けてください。

※毎年1回、保護者参加で「引き渡し訓練」を行います。（9月）



＜ 緊急時の連絡先等について ＞

保育中に、お子さんが体調不良、もしくはケガをした場合、または災害等の緊急時に備えて、本園では下記のとおり連絡先等の提供をお願いしています。

○ 緊急連絡カード

本園で、ご家庭における連絡先等を把握するために使用するものです。

◇記入は、黒または青のボールペンを使用してください。

◇緊急連絡先は、必ず連絡が取れる場所にしてください。

（保護者の職場等を1番に記入、それ以降は、連絡がつながる順番に記入してください。）

※緊急時の連絡手段について

昨今の携帯電話やパソコン等の普及により、電子メールを活用される方が増えています。そのため、緊急連絡時に迅速に対応するため、電子メールの一斉送信機能の活用が有効であると考えます。なお、電子メールでの連絡を希望されない方には、今までどおり電話にて連絡をさせていただきます。

※安心伝言板の登録について

電子メールによる連絡を希望する場合には、下記の手順により手続きをお願いします。

（電子メールによる連絡を希望する場合でも、登録が完了するまでは、電話により連絡をさせていただきます。）

1. 入園後にお渡しする「安心伝言板」のカードに記載された QR コード読み取り、または、URL (<http://123456.jp/0338750058/>) にアクセス後、「件名」「本文」を未記入のまま、メールを送信してください。
2. 安心伝言板よりメールが届きましたら、本文に記載された URL をクリックして保護者の登録画面にアクセスしてください。（確認メールが届かない場合には、迷惑メールによるフィルターがかかっている可能性がありますので、確認をお願いします。）
3. アクセスした登録画面に必要情報を入力し、保護者登録を完了してください。登録後はログインページより保護者専用ページにアクセスできます。

＜ 保育料・延長保育料・その他の利用者負担金 ＞

○ 保育料について

[ 台東区民の場合 ]

保育料および副食費について、台東区の制度に基づき、0歳児から5歳児までのすべてのお子様の保育料、および副食費(おかず・おやつ代)は無償です。

保育料についてご不明な点がある場合は、下記までお問い合わせください。

《保育料についての問合せ先》

台東区こども家庭部 保育課 認定・入園担当 電話 5246-1234

[ 台東区民以外の場合 ]

保育料についてご不明な点がある場合は、居住する自治体の窓口までお問い合わせください。

○ 延長保育料について

◇延長保育料は、当園が定める延長保育料をご負担いただきます。

詳しい内容につきましては、別途お渡しする「延長保育料のご案内」をご覧ください。

◇申請時間を超えた場合は別途、延長保育料を徴収させていただきます。

○ 各種費用負担金について

貸しおむつ代(0~1歳児)を徴収させていただきます。



○ 各種費用お支払い方法及び手数料について

◇各種費用は毎月10日迄にお支払い頂くようお願い致します。

◇LINEを活用したキャッシュレス決済サービス enpey(エンペイ) を利用致します。請求金額に対して一律3%の手数料をご負担いただきます。詳しい内容につきましては、別途お渡しする「徴収費目のご請求・お支払い方法のお知らせ」をご覧ください。尚、現金でのお支払いも可能ですので、ご希望の方は職員までお知らせください。

### ＜ 在園中の手続きなど ＞

在園中に下記のような状況になった場合には、届出または手続きが必要となります。

#### ○ 長期間お休みするとき（保育停止）

病気や保護者の里帰り出産などで1か月以上通園できない理由がある場合、停止したい月の前月末までに申請してください。年度内2ヶ月が限度です。

#### ○ 区外に転出するとき

継続して通園したい場合には、一定の条件があり、かつ転出先の自治体で手続きが必要となります。

#### ○ 退園するとき

事前に「退園届」の提出が必要となります。

#### ○ 保育を必要とする状況や理由が変わったとき

（認定区分の変更の手続きが必要となる場合があります。）

下記のような場合には、書類の提出が必要となります。

◇求職活動事由で入園、または在園中に求職中となった場合

◇在園中に勤務先が変更となった場合

◇在園中に勤務時間が変更となった場合

◇就労内定で入園した場合

◇妊娠・出産で入園、または在園中に妊娠した場合

◇育児休業から職場復帰予定で入園、または在園中に育児休業から復帰する場合

#### ○ 家庭状況、世帯構成が変わったとき

下記のような場合には、書類の提出が必要となります。

◇住所が変わった場合

◇電話番号が変わった場合

◇氏名が変わった場合

#### ○ 現在の認定事由や認定区分を変更するとき

### ＜ 保育の提供の終了について ＞

在園中に下記のような状況になった場合には、保護者の意思にかかわらず、保育の提供を終了します。

○子どもの保護者が、保育の必要性の認定事由に該当しなくなったとき。

○その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

※各書類はホームページよりダウンロード可能です

## ＜ 個人情報の取り扱いについて ＞

### 1. 基本方針

本園が扱う個人情報については、その重要性を認識し、適正な保護のために、個人情報保護に関する法令その他の法令を遵守し、利用者の個人情報の保護を図ります。

### 2. 個人情報の適切な収集、管理、利用、開示、提供について

- (1) 利用目的に従って、適切に個人情報の収集、管理、利用、開示、提供を行います。
- (2) 入園時に、個人情報の収集、管理、利用、開示は、保護者の同意の基に行います。
- (3) 個人情報の紛失、漏えい、改ざん及び不正なアクセス等に対しては、必要な安全対策、予防措置を講じて適切に管理します。

### 3. 個人情報保護、利用目的に関する問い合わせ

個人情報、利用目的についてのご意見やお問い合わせ等については、本園の事務室でお受けします。

## ＜ 保育の質の向上の取組みなど ＞

### ○ 職員に対する研修

本園は、職員の役割や職層に応じた「職員研修実施計画」を立て、職員の資質の向上及び職務の遂行能力の強化を図っています。

### ○ 第三者評価

東京都が認証した評価機関による事業評価を3年に1回を目安に受審し、その評価結果を情報公開しています。評価結果は、園の事務室または「とうきょう福祉ナビゲーション」のホームページで確認できます。

<http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/hyoka/hyokatop.htm>

## ＜ 虐待の防止 ＞

子どもへの虐待を防止するため、台東区では「台東区要保護児童支援ネットワークを構築し、職員に対する研修の実施、実務者会議などによる関係機関との連携により、児童虐待の発生予防及び早期発見に努めています。

## 保育内容に関する相談、苦情など・その他

### ＜ 保育内容に関する相談、苦情など ＞

保育内容に関するご相談、苦情、ご意見等がありましたら、お気軽に下記までご相談ください。

#### ○ 保育園の対応窓口

- ◇意見箱 2階園庭に設置してあります。
- ◇相談・苦情受付担当者 主任・副主任
- ◇相談・苦情解決責任者 園長

#### ○ 法人の対応窓口

- ◇苦情処理第三者委員 陶山 昌晃 (Kids Duo International 武蔵浦和 園長)  
埼玉県さいたま市南区白幡 5-3-21  
電話 080-7947-5196
  
- ◇苦情処理第三者委員 木下 文子 (民生児童委員)  
東京都台東区根岸 5-17-5  
電話 090-4436-0222

#### ○ 区の対応窓口

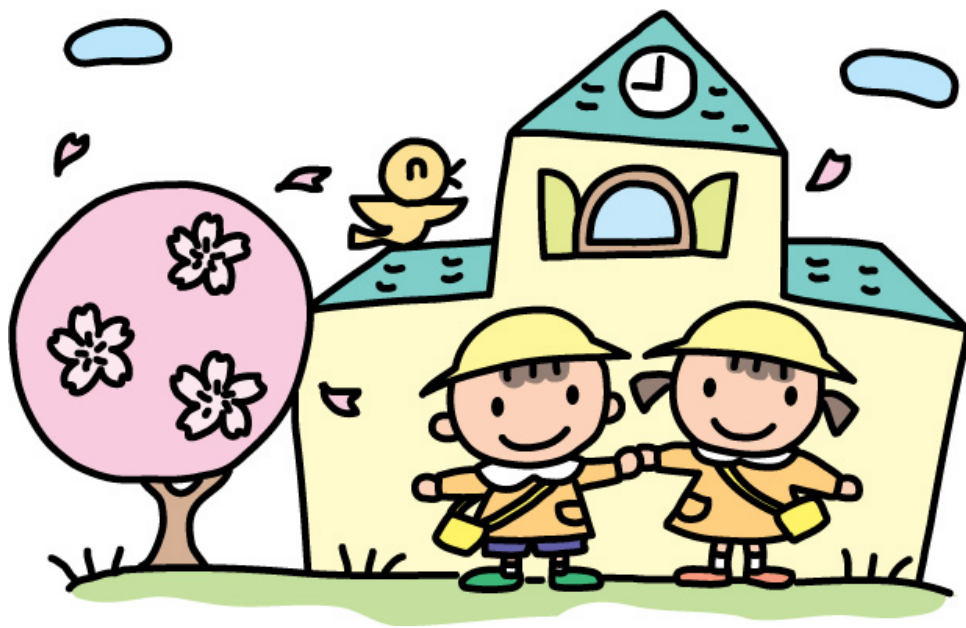
- ◇区長への手紙 (担当：台東区役所 区長・広報室広聴担当 電話 5246-1023)
- ◇台東区こども家庭部 保育課 電話 5246-1233

### ＜ その他 ＞

- 家庭への連絡事項は電子媒体、印刷物、掲示板、安心伝言板（メール）等でお知らせします。
- 園の方針及び保育の方法、その他わからないことがありましたら、保育園または保育課にお尋ねください。

# <施設編>

(重要事項説明書)



この入園のしおりは、令和8年4月以降の入園者向けに、  
令和8年2月1日現在の情報を基に、作成しています。

〈 保育園の概要 〉

- 名称 康保会乳児保育所
- 所在地 台東区日本堤2-7-1
- 開設年月日 昭和46年6月1日
- 電話番号 03-3875-0058
- FAX番号 03-3871-8707
- 施設長 遠藤 正明
- 対象年齢 産休明けから2歳児まで
- 利用定員

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	合計
定員	40名	40名	42名	122名

〈 本園で行っている保育事業及び子育て支援 〉

事業名	事業の内容
一般保育及び延長保育	〈保育内容編〉をご覧ください。
年末保育	保育を必要な方を対象に特別保育とし、年末保育（12月29日～30日）を行っています。但し、ご両親仕事と限らせて頂きます。
子育て相談	平成27年より実施。（地域支援にて開催中）
地域交流（子育て世帯）	・保育室開放をし、乳児対象のリトミックや0才児離乳食試食会等を行っています。
地域交流（近隣の方）	お誕生会に近隣の方を対象に、在園児のお子さんの様子を見ていただいております。

〈 職員の状況（令和8年2月1日現在） 〉

	常勤	非常勤	勤務時間
園長	1人	—	9:00～18:00
保育従事者 （補助者含む）	28人 （すべて保育士）	17人 （うち保育士8人）	7:00～20:00の間で シフト制
調理員	2人	—	8:00～17:30の間で シフト制
栄養士	4人	—	8:00～17:30の間で シフト制
看護師	2人	—	8:30～18:00の間で シフト制
その他	2人	—	9:00～18:00
嘱託医 （非常勤）	小児科医 歯科医	柳澤 智義 久保 洋平	—

※職員の状況または職員の勤務体制が変更になった場合は、園だより等で随時お知らせします。

〈 災害時（火災）の一時集合場所・広域避難場所 〉

- 待機場所 康保会乳児保育所
- 避難所 たなか多目的センター
- 広域避難場所 隅田公園一帯

※「災害時の対応」については、〈保育内容編〉の28ページに掲載しています。

〈 管轄の消防署、警察署 〉

- 管轄消防署 日本堤消防署
- 管轄警察署 浅草警察署

〈 本園の主な園外保育場所 〉

- 堤公園
- 康保会保育園
- にこにこひろば

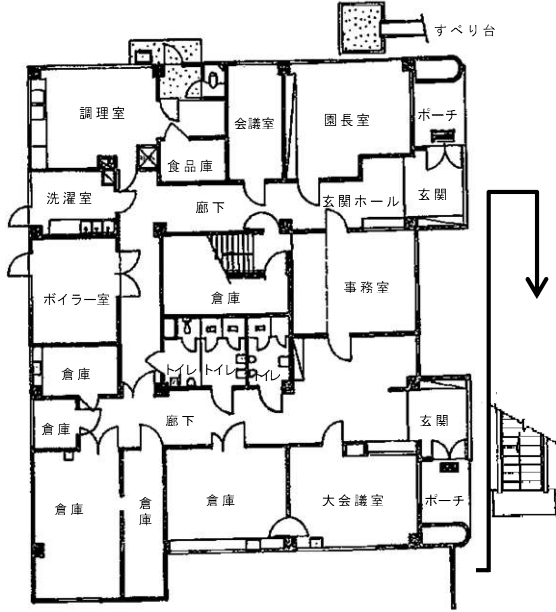
〈 施設の状況 〉

- 建物の状況 鉄筋コンクリート造 4階建
- 設備の状況

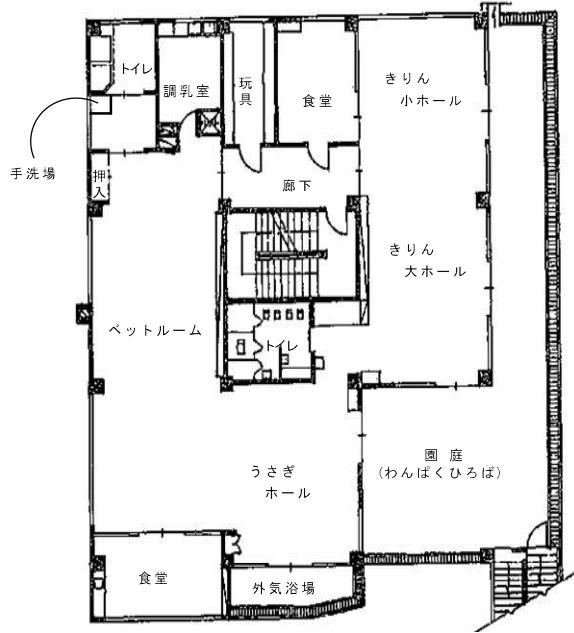
	室数	1階	2階	3階
乳児室及びほふく室	6室	—	132.22 m <sup>2</sup>	223.47 m <sup>2</sup>
保育室及び遊戯室	2室	—	90.74 m <sup>2</sup>	—
医務室	1室	—	—	10.41 m <sup>2</sup>
沐浴室	2室	—	7.8 m <sup>2</sup>	11.35 m <sup>2</sup>
調理室	1室	22.64 m <sup>2</sup>	—	—
調乳室	2室	—	11.54 m <sup>2</sup>	11.54 m <sup>2</sup>
便所	4室	23.56 m <sup>2</sup>		
事務室	2室	42.98 m <sup>2</sup>	—	—
園庭	219.8 m <sup>2</sup>			

園内見取り図

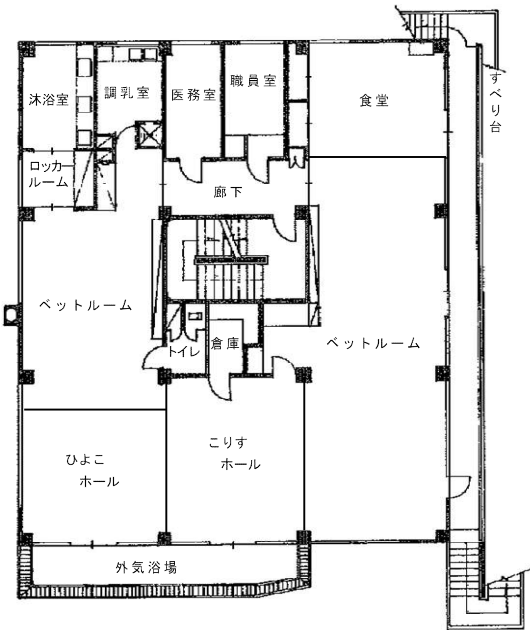
1階



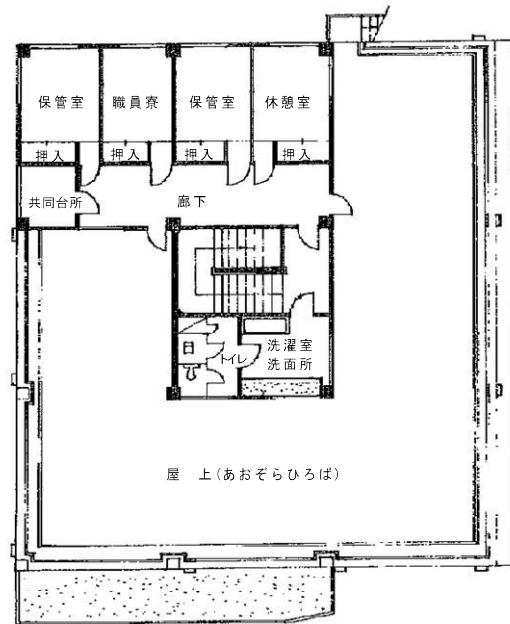
2階



3階



4階



〈 本園の年間行事 〉

	主な行事	保健行事	保護者会等
4月	入園式（第一土曜日）		
5月	こどもの日（上旬）		前期保護者会 （ひよこ・こりす組） 前期保護者会 （うさぎ・きりん組） 個人面談
6月	食育（2歳児）	歯科健診（歯科医）	
7月	夏まつり 水あそび 食育（2歳児）		きりん組夏まつり （保護者参加）
8月	水あそび （下旬）		
9月	防災引き渡し訓練 食育（1歳児）		
10月	お弁当会 （2歳児きりん組）		後期保護者会 （ひよこ・こりす組） 後期保護者会 （うさぎ・きりん組）
11月	食育（2歳児） ひこうきフェス （保護者参加型運動会）	歯科健診（歯科医）	個人面談 保育参観（11月～随時）
12月	もちつき クリスマス会 食育（2歳児）		
1月	食育（0歳児）		懇談会（下旬）
2月	豆まき 防犯訓練 食育（1歳児）		
3月	ひなまつり会 お別れ会 （2歳児きりん組）		
	避難訓練（月1回） お誕生会 （2ヶ月に1回）	嘱託医による健康診断 （0歳児、月1回） （1・2歳児、3ヶ月に 1回） 身体測定（月1回）	

※予定が変更になる場合もあります。

※保育参観は、11月よりご都合のよい日程にて実施致します。参加される方は、各クラスの保育士にお申し込みください。

園所在地MAP



2009.2